

かわねほんちょう 議会だより

第76号

令和6年11月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会



最後まで走り抜こう

三ツ星祭 スポーツの部



大きく広がれ 心の輪

光の森 体育大会

難波静岡市長来町 議員と懇談	2
9月議会が決まったこと	3
令和5年度決算	4~5
決算審査	6~7
決算特別委員会現地調査	8
賛否が分かれた議案	9

町政を問う 一般質問 (5名)	10~14
常任委員会の活動報告	15
あの一般質問どうなっているダヤ	16
町議会の活動について	
12月定例会の日程	
編集後記	

川根本町
議会



難波静岡市長来町 議員と懇談

川根本町との連携強化を図っていききたい旨述べられる



- 食を中心とした観光の振興を図っていききたい。
- 地域に根差した食文化を守り、活かしていく。
- 有機農業の振興に努めていききたい。社会全体で行うことが大事である。
- 堆肥を共同で作成し、地域全体で使うことも提案したい。

南アルプス公園線及び三ツ峰落合線の整備について



市長への質問

Q1 市道閑蔵線についての考え方を教えていただきたい。

A1 拡幅は困難である。トンネル案を概略設計中である。

Q2 南アルプスユネスコエコパーク登録の意義の周知と活用をどのように進めていくか。

A2 旧井川小学校を南アルプスの自然等を周知するためのミュージアムとして利活用していく。

- 地域の自然
- 環境と共生した日々の暮らし
- 民具展示を通じて生活の知恵、自然と共生した生活を学ぶ。

静岡市・焼津市・藤枝市・島田市・吉田町・川根本町で連携し豊かな自然、歴史・文化、特に食を中心に観光の振興に努めていきたい。

市長への提案

20年位前にあったもみじ寿司の復活や子供たちによる特産品の開発とその商品化を応援していききたいと思っている旨の提案を行いました。

9月議会 で決まったこと

(令和5年度決算認定を除く)

9月3日開会された定例議会では、諮問2件、議案11件が上程され、13日、全13件が可決されました。最終日の26日には、決算認定と追加議案も全部可決されました。

同 意

(同意第1号)

◎固定資産評価審査委員会委員の任命
(任期3年) 再任
筒井 佳仙氏(田代)

(同意第2号)

◎教育委員会委員の任命
(任期4年) 再任
森下 洋一氏(奥泉)

条 例 関 係

◎災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改訂する条例

調査・審議する為、支給審査委員会を置く。委員は、5人以内を町長が委嘱又は、任命する。任期は2年。

◎国民健康保険条例の一部を改正

個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正で、「被保険者証の返還を求められても応じない場合」を「虚偽の届出をした場合」に変更。

◎後期高齢者医療広域連合規約の変更
被保険者証及び「資格証明書」を「資格確認書等」に改める。



山崩れした林道平栗線

工事請負契約の締結

(議案第39号)

◎林道小河内線3号箇所災害復旧工事
(契約金額) 8千140万円(請負業者) 徳山建設(株)

(議案第40号)

◎林道智者山線災害復旧工事
(契約金額) 5千335万円(請負業者) (株)柳沢組

工事請負契約変更

◎町道長松線1号箇所道路災害復旧工事
(契約金額増額) 5千460万円(請負業者) (株)梶山組

繰 越 明 許

◎北小学校解体工事・設計監理業務委託等1億8315万円

補正予算(令和6年度)

◎一般会計
人事異動、システム改修

1億2115万円

◎国民健康保険事業特別会計
資格確認証交付事業で36万円追加

◎介護保険事業特別会計
人件費で310万円追加

◎訪問看護事業特別会計
オンライン資格確認64万円追加

◎簡易水道事業
人事異動による人件費32万円追加

◎林道施設災害復旧工事(令和6年台風10号)
平栗線・千頭嶺線・大沢線・坂京河内線5200万円

◎公共土木施設(町道・河川)災害復旧事業
水川藤川線、杉沢線2350万円

追 加 議 案

議 員 発 議

◎刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書

◎地震対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(地震財特法)の延長を求める意見書
2件の意見書を内閣総理大臣他関係機関に提出することを採択した。

7月臨時議会 で決まったこと

議員辞職の報告

◎藤田至氏 7月10日付
けで、辞職

財産取得

◎し尿等運搬車両購入
4160万円(有)河畑自動車

工事請負契約変更

◎林道水川線1号箇所災害復旧工事
552万円(株)梶山組

8月臨時議会 で決まったこと

教育長任命(任期3年)
石原 一則氏(埼玉)

92億円の 使われ方は

決算審査では、5つの特別会計を含む約92億円の支出を認定した。そのうち、一般会計69億380万円は前年比19.3%増となった。収入では、災害復旧のための国県補助金及び町債が大幅に増えた。しかし、町税は労働人口の減少により前年比1.57%の減少、長島ダムの減価償却が進み、交付金も減少している。支出では、教育費や災害復旧費などが増加した。

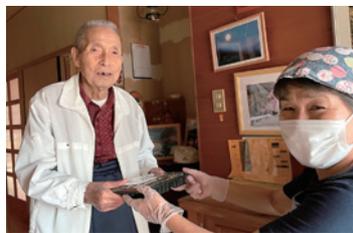
2,383万円

定住・移住促進のための補助金

町内への定住者を増やすため、住宅の新築及び改修費や家賃・住宅購入などの補助金



住宅改修 ※令和5年度は50件



1,245万円

在宅高齢者等配食サービスを推進

年間12,670食、利用者110名、利用者負担300円/1食。配食サービスは高齢者の見守りも兼ねている。

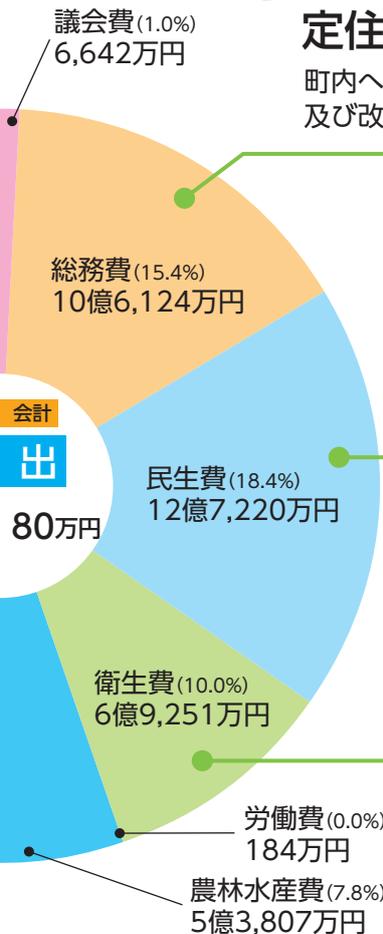
3,896万円

新斎場の建替えが始まる

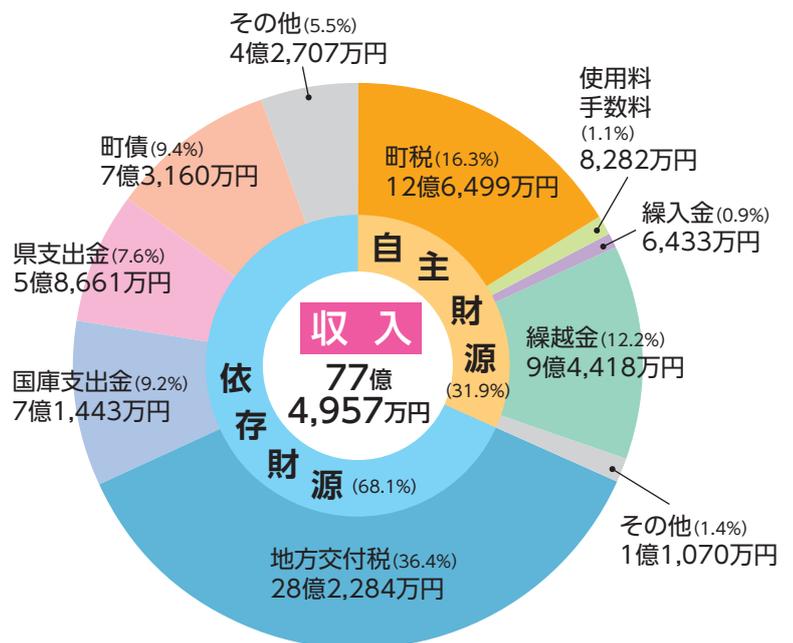
新斎場の基本設計や、中川根斎場解体設計及び、斎場用地の調査測量等を業務委託した。(完成予定は令和8年3月)



完成イメージ



ふるさと納税寄附額を 伸ばしたい!!



令和
5年度
決算

一般会計

特別会計

69億 + 23億 =



2,794万円

林道水川線災害復旧工事

令和4年9月の台風15号による、災害復旧工事は、令和5年度は22ヶ所あった。

3億209万円

小・中学校の再編に伴い各校舎を改修

光の森学園：技術室、理科室、トイレ、エアコン等
三ツ星学園：職員室、トイレ、エアコン、渡り廊下等



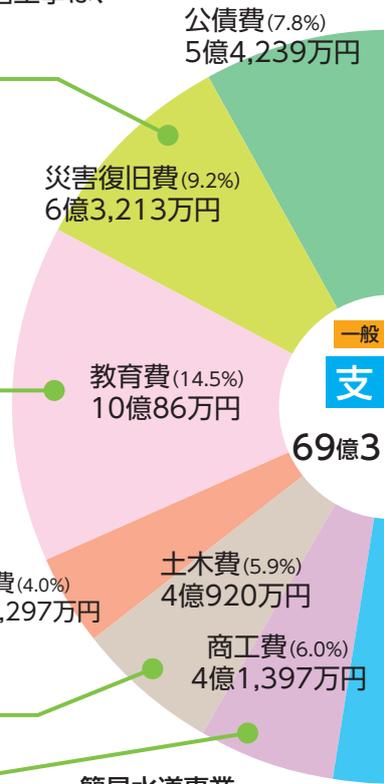
多目的室を技術室に改修(光の森学園)



7,678万円

接岨トンネル照明等をLEDへ交換

町道閑蔵線のトンネル内照明等を交換し、車両の安全な通行を確保。



426万円

エコツーリズムを推進

地域資源を再発見するフィールドワーク(バードウォッチング等)を町民向けに実施。



人気のバードウォッチング

簡易水道事業会計決算

①収益的収支(▲5,825万円)
収入
1億8,779万円
支出
2億4,604万円

※内支出に減価償却費1億1,744万円が含まれる。

②資本的収支(▲2,716万円)

収入
7,530万円
支出
1億246万円

※不足額は当年度損益勘定留保資金等で補填した。

	収入	支出	差し引き残	支出の前年度との比較	
一般会計	77億4,957万円	69億380万円	8億4,577万円	11億2,080万円 増	
特別会計	国民健康保険	7億7,222万円	7億4,988万円	2,234万円	6,804万円 減
	後期高齢者医療	1億3,027万円	1億3,027万円	0万円	248万円 増
	介護保険	14億297万円	13億9,916万円	381万円	6,783万円 増
	訪問介護	1,393万円	1,210万円	183万円	85万円 減
	いやしの里診療所	4,833万円	4,821万円	12万円	195万円 減
合計	101億1,729万円	92億4,342万円	8億7,387万円	11億2,027万円 増	

令和6年9月定例会の一日目、決算特別委員会に「令和5年度決算」の審査が付託されました。委員長に中原議員、副委員長に佐々木議員が選出され、5日間にわたり決算審査を実施しました。委員会での質疑応答を抜粋してご報告いたします。



一般会計

税務住民課

問 標準宅地の4ヶ所はどこか。

答 地名、徳山、上長尾千頭である。

問 当町の土地評価額の状態は。

答 僅かに下落傾向が続いている。

会計課

問 基金の一括管理とは。

答 各基金をひとつの財布にまとめて運用していくための手段である。基金ごとの運用益は按分配当することになる。

議会事務局

問 議会におけるDXの推進についてはどう考えているか。

答 まずは議員へのタブレット配付から、議会放送等は、その後の段階と考えている。

くらし環境課

問 バス路線再編による苦情や意見は入っているか。

答 デマンドタクシーの追加配備等の対応をし、苦情は入っていない。

問 町営住宅等の退去者の修繕費用の負担は。

答 必要な修繕はお願いしている。

デジタル推進課

問 台風10号での被災集落へのドローンの活用は。

答 飛行ルートの調査設定等が必要なので即活用とはいかなかったが、今後活用予定である。

問 民間で使用したい場合の貸し出しは可能か。

答 ケースによっては前向きに検討していく。

問 キャンプ場などへのVRシステムの活用は。

答 検討していく。

建設課

問 地籍調査について、今後は宅地周辺の調査を優先して進めていくべきか。

答 今後はそのように考える。

問 道路路面下の空洞調査で空洞が発見された箇所については、どのような工法で施工するのか。

答 ボーリング調査の後、工法を決定するための測量設計を行う。

問 梅高中央線災害復旧工事の完了見込みは。

答 本年10月を予定している。

健康福祉課

問 社会福祉協議会への補助金が100%になった理由は。

答 社協の経営状態が非常に厳しいためである。併せて経営改善を進めている。

問 南部の放課後児童クラブが手狭ではないか。

答 学校や教育委員会とも解消に向けて相談中。

問 子育て支援施設で実施する行事は、町外者は参加できないか。

答 町外者でも施設の利用はできるが、行事については基本的に町民を対象としている。

問 育児用品購入券支給について、アンケートの結果等を踏まえ、より良

委員会採決時の討論

《一般会計》

反対 大竹勝子議員

翌年度繰越額が多額であり、財源を十分に活用しているとは言い難い。例えば、国民健康保険事業特別会計への法定外繰出し等の検討が必要ではないかと考え反対。

賛成 中澤荘也議員

翌年度繰越が多額になった要因として、入札差金や光熱水費の執行残が挙げられる。予算化された事業は予定通り執行し、事業交換も認められるため賛成。

反対 大竹勝子議員

国民健康保険税の引き上げがあり、住民負担が増加した。国民皆保険という制度趣旨に反しており反対。

賛成 中澤荘也議員

《国保特別会計》

反対 大竹勝子議員

国民健康保険税の引き上げがあり、住民負担が増加した。国民皆保険という制度趣旨に反しており反対。

賛成 中澤荘也議員

税額の引き上げ幅が緩やかになるよう、計画的

令和5年度 決算特別 委員会

決算審査

(令和6年9月4・5・6・9・13日審査 19日現地調査)

い事業にしていっていただけたい。

答 対象年齢や対象用品の拡大などを検討し、より喜ばれる事業にしていきたい。

観光交流課

問 土地借り上げは何か所か。

答 観光関係全体65か所あり、借上料は約539万円である。

登山誘客踏査業務委託料の支出があるが、安全確認のためか。

答 トレイルマップを作成するための調査を実施した。

問 夢のつり橋のたもとが仮復旧のままだが、今後の工事予定は。

答 水を抜いて工事をする必要があり、見積もりを取った上で検討中。

教育総務課

問 奨学金の給付及び貸付状況は。

答 令和5年度の給付は8件、貸付は実績なし。
問 オンライン授業の頻

度はどれくらいか。

問 休校時に実施している。頻度は高くない。

社会教育課

問 伝承館「時愛」の使用料の再検討は。

答 施設の設置目的等を踏まえて再検討する。

問 B & G トレーニング

答 ルームの使用実績は。

答 令和5年度は3187人の利用があった。

産業振興課

問 有用植物林床栽培検討事業の内容は。

答 令和5年度でクロモジ、サンショウ、ミツマタの栽培実験を実施。

問 補助金申請の審査を

厳しくすべき。

答 承知した。

問 経営戦略

答 ふるさと納税の使い道は。

答 町の強みを活かすプロジェクトに使用。

高齢者福祉課

問 外出支援サービスの車両の増車は。

答 現時点では台数は足

りしていると判断。

危機管理課

問 「私の避難計画」作成状況は。

答 令和5年度は南部エリアで実施。今年度は北部エリアで実施。

問 屋外拡声器の停電時の対応可能時間は。

答 概ね一日である。

総務課

問 地区編成について、町の考えは。

答 行政主導で行う考えはないが、区長会等で現状を把握したうえで相談ののっていく。

特別会計

特別会計の、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・訪問介護事業・いやしの里診療所事業・簡易水道事業会計についても多くの質疑応答がありました。紙面の都合で省略いたします。

に基金を活用している。決算は適正であると認められるため賛成。

《簡水事業会計》

反対 大竹勝子議員

企業会計の考え方に基づき、収支改善のため水道料金の引き上げが検討されているが、過疎地域の水道事業において独立採算は不可能に近い。町民の命を守る公営水道の運営は、一般会計からの繰入れを増やす等の対応が必要であると考え反対。

賛成 中澤莊也議員

水道料金の引上げはある程度必要な対応であるし、繰入れについては、総務省で示される繰入基準に基づいている。事業も計画どおり進捗しているため賛成。





決算特別委員会現地調査

(令和6年9月19日)

現地調査とは

予算が議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に執行されたかどうか、それによってどのように行政効果が発揮されたかを確認するために、決算特別委員会が抜粋した場所を現地にて確認することです。現地では役場担当職員から詳細説明を受け、質疑応答をして、予算が適正に執行されたかを確認します。

尾呂久保飲料水供給施設

担当課 くらし環境課

工事請負費(繰越明許) 約1億4399万円

事業目的

尾呂久保地区の簡易水道施設が老朽化と地盤沈下により新設の必要があった。これにより、尾呂久保地区への安定的な飲料水供給が見込まれる。



尾呂久保飲料水供給施設



飲料水供給施設のポンプ設備



もりのコテージのデッキ



もりのコテージ照明改修工事



奥大井もりのくに
施設用地購入事業



奥大井もりのくに
もりのいずみ男子浴槽修繕工事

奥大井もりのくに

担当課

観光交流課

事業費

① もりのいずみ男子浴槽
修繕工事
約244万円

② もりのコテージ照明改
修工事
約324万円

③ もりのコテージバーベ
キュー棟屋根塗装修繕
工事
約113万円

④ 施設用地購入
370万円

事業目的

- ① 経年劣化によるタイルの張替え。
- ② 節電に寄与する。
- ③ 経年劣化による塗装の修繕。
- ④ 温泉施設とコテージの間の土地を購入することにより、スムーズな動線の確保。

賛否が分かれた議案

議案番号	件名	中澤 莊也	中田 隆幸	中野 暉	野口 直次	杉山 広充	大竹 勝子	澤西 省司	中原 緑	中野 浩和	佐々木直也
議案第38号	川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第39号	工事請負契約の締結について 林道小河内線 3号ヶ所他	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第40号	工事請負契約の締結について 智者山線 災害復旧	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第42号	静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第44号	令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第1号	令和5年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第2号	令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第7号	令和5年度川根本町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※石山貴美夫議長は、採決に加わりません。

討論は抜粋して記載してあります

〈議案第38号〉

川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例

反対討論 大竹勝子議員

現行の健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに健康保険証としての機能を持たせ一体化するもので、医療機関を受診するたびに毎回受付の端末にかざして暗証番号を入力するか顔認証を受けなければならない。利用者にとって煩雑で利用しにくい。カードを紛失し個人情報漏洩が懸念されるため反対する。

賛成討論 中澤莊也議員

この条例の改正の目的は、国民健康保険法の一部が令和5年6月9日に交付され、令和6年12月2日から施行されることに伴う条例の改正であり、改正の内容もマイナンバーカードと保険証の一体化に伴う罰則規定の整備であり、必要な条例の改正と認め賛成とする。

〈議案第42号〉

静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更

反対討論 大竹勝子議員

「資格証明証及び被保険証」を資格証明証等に改めるもので、健康保険証をマイナンバーカードに一体化させて廃止させるもので、高齢者にとってマイナ保険証による受診は、精神的、肉体的負担が大きい。子育て支援の観点から一般会計からの繰入れをするべきで、反対する。

賛成討論 中澤莊也議員

今回の改正は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和6年12月2日に施行され、現行の被保険証が発行されなくなるため、県後期高齢者医療広域連合規約を変更し、既定の整備と適正化を図るものである。必要な規約の改正と認め賛成する。

〈認定第1号〉

令和5年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

反対討論 大竹勝子議員

町財政は、町民や地域のニーズに的確にこたえる為に存在するもので、財源を使わないまま翌年度に繰り越すことは、事業を十分に行わなかったということを示している。町民の福祉や健康増進、迅速な災害復旧が多くの町民が願っている為反対する。

賛成討論 中澤莊也議員

町税の徴収がよくなされ、補助金、有利な起債等の確保にも努められている。不用額も入札差金や高熱水費等の実績によるものであり、新規事業についても住民福祉の向上や経済効果等もみられる。課題等はあるが、費用対効果もみられ、事業執行後の考察も十分であり、適正な決算と認め賛成とする。



引き続き町民の灯台としての役割を求められる庁舎



のぐち なおし
野口 直次
議員

質問 入札・随意契約は常時精査検討されているか

答え 指名委員会等で選定・事業選考で公平性確保

質問：令和7年度の予算編成にあたり、重点政策を伺う。

町長：新町計画の最終年度になります、斎場建設、し尿処理施設の7年度末の竣工に向け、確実に取り組み計画の総仕上げをしていく。

質問：随意契約・入札等が長年一部慣例に近い状

態がみられる気がするが、精査・検討は常時行われているか伺う。

総務課長：地方公共団体における契約は、一般競争入札を含め3つに分類され、当町は、指名競争入札・随意契約を行っている。指名競争入札への参加事業者の選定は、指名委員会において選定、

随意契約についても、地方自治法施行令に基づき、指名委員会において契約の適合性の判断と事業実績などを勘案し事業者選考を行っている。予算編成時に、事業内容の精査を行ったうえで予算措置をしている。公平性は確保できている。

質問 町民のニーズに定める、適材適所の人事は

答え 職員のスキルアップが町民サービスにつながる

質問：町民のニーズに定める適材適所の人事は。

町長：具体的には、定期的な人事異動により様々な分野を経験すること、

県・他市町との人事交流により他の組織の考え方や業務の進め方を吸収し、視野を広げること、連携を強化することにより職員自身の対応力が磨かれ、

町民サービスの向上につながるかと考える。

質問：現職員で交流経験者は何人いるかを伺う。

総務課長：6年度までに、28名、合併前の交流を含めると33名が経験している。帰任に当たり学んだ部署の担当業務もあるが、そのような組織の進め方、考え方を生かせる部署に

配置している。

質問：数年で、役職定年の増加が見込まれるが組織編成を含め検討は。

総務課長：行政ニーズの対応に向け組織の検討は随時必要と考える。役職定年者の役割も重要である。

その他 大鐵全線復旧・復興に対する町の考え方。



さわ にし しょう じ
澤西 省司
議員



サル大型捕獲檻



集会所をクーリングスポットに

質問 集会所こそクーリングシエルトの受け皿

答え 区長や地区の皆さんの協力が不可欠と考える

質問：来年以降、夏の危険な暑さに供える対策は。
町長：今年、熱中症警戒アラートが42日間発表された。今年度同様関係機関と連携を図りながら暑さ対策を図っていく。

高齢者福祉課長：町内の高齢者に対して、熱中症警戒アラートが発表された時期を中心に、こまめ

な水分補給やエアコンの適切な使用を、多くの局面において直接呼びかけた。

質問：町が設置したクーリングシエルト等は21箇所あるが、行きにくいとか、遠い距離、長時間は居づらいなどの問題があり、集会所にソーラーパネルなど設置して、ひ

んやりスポットとして活用したらと考えるのがか。

総務課長：熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、必ず開設しなければならぬので集会所に人的配置が必要で、その場合には区長や地区の皆さんの協力が不可欠と考えます。

質問 サル用大型捕獲檻導入の進捗状況は

答え サル用大型捕獲檻2基は1月に導入予定

質問：電柵で囲ってある家庭菜園だが、サルには通用しないのが現状である。サルの大型捕獲檻が11月に届くようだが、被害の大きな地区の選定は済んでいるのか。

産業振興課長：設置するまでに改めて猟友会や農家などに聞き取りを行います。また、すでに檻を

導入している藤枝市へは、10月中旬から下旬にかけて早期に視察や意見交換を行い、運用方法について事前に検討していきたいと思います。

質問：森林と居住地帯の間にある緩衝地帯の草刈りは、害獣対策の基本だが、高齢化によりままならなくなっている。レン

タルできるヤギが居れば、雑草を食べてもらい大変助かると思うのだが。
産業振興課長：年間の飼育管理費用の負担や、冬場の餌の確保、専門知識や経験を備えた人材育成が必要となり、人件費など、ランニングコストが課題となります。

※掲載記事は発言議員の寄稿によるものです



「世界で一つの…」何ができるのかな

おお たけ かつ こ
大竹 勝子
議員



高齢者の避難誘導

質問 防災対策、個別避難計画の作成状況は

答え 要配慮者支援計画登録台帳を作成している

質問：南海トラフ地震の臨時情報が出されたが、町では、どのような体制を取り、事例を踏まえ見直す点があったのか。

町長：職員災害対応マニュアルにより体制を取り対応した。24時間体制をとった中で、人員配置、各段階での体制のあり方について改善していく。

質問：個別避難計画の作成状況は。

が情報弱者に補聴器購入費助成を。

危機管理課長：策定は努力義務となっているが、当町は、計画と内容が重複する「要配慮者支援計画登録台帳（個別計画）兼同意書」の作成をもって計画と位置付けている。

危機管理課長：総合的に判断し、検討していく。

質問：災害時の情報伝達を確実にを行う必要がある

質問：個別避難計画を民生委員さんが調査し提出しているが連携はどうか。

質問：健康福祉課の保健師等が関係者と連携し個別の対応を図っている。

健康福祉課長：健康福祉課、高齢者福祉課の保健師等が関係者と連携し個別の対応を図っている。

質問 学校の教育行政をどう進めていくのか

答え 川根本町教育大綱に基づき進める

質問：具体的に教育行政をどう進めていくのか。

教育長：共に力を合わせ社会に貢献しようとする行動する人を育成、人づくりを目指す、町づくりと連携させながら一体的に推進していく。これから作成する「2024川根本町学校ビジョン」で、示していきたい。

質問：いい大綱ができていると思うが、それには細かく目を行き届かせるのに教員の数が必要だと思うがどうか。

教育長：学校の先生だけでは限界がある。試験的に始めたコミュニケーションスクール、CSスタッフという方たちが、組織して様々な教育活動の中に

先生、いろいろな技・知識を持っていて地域の皆さんのご協力を得てやっていきたい。

質問：学校給食の無償化を急ぐ考えは。

町長：厳しい財政状況の中保護者の負担を引き下げ予算に反映した。引き続き検討していく。

（平和教育も質問あり）



さ さ き なお や
佐々木 直也
議員



文化会館自主事業の
多方面への一層の活用で魅力あるまちへ



「集落支援員」の登用で地域課題の積極的な解決を

質問 当町でも「集落支援員」の早期の登用を。

答え 早い段階での検討をしていく。

質問：当町での「集落支援員」の登用の考えは。

町長：地域の課題等を各課で共有し、支援員の在り方を検討する。

質問：地域のために手弁当で活動なさっている方の活動や、抱えている心配に対しての考えは。

経営戦略課長：今後、そのような方の要望等に対して、「集落支援員」が有効かどうかを考えていく。

質問：登用に向けて、スピード感をもった対応をお願いしたい。

町長：有意義な質問である。早い段階で検討していく。

質問：文化会館事業における「わくわく会議」の成果は。

社会教育課長：イベントへの参加意欲の向上があり、広報・集客面では官民一体の取り組みが進ん

だ。

質問：現在の自主パートナー事業の委託業者との契約が今年度末までである。来年度以降の考えは。

町長：今年度の事業を検証し、魅力ある自主事業を計画したい。

質問：新たな自主パートナー事業者の公募の条件に、町民からの意見を反映できる「わくわく会議」のようなものを設けることを入れていただきたい。

社会教育課長：プロポーザル実施要領に設ける。

質問：教育長から、0歳から18歳までの連続した教育の体制を作っていくたいとの発言があったが、具体的に何を具体的に進めていくのか。

教育長：二つの義務教育学校をプラットフォームとし、入学前、卒業後の学びをつなぐために、課や学校の垣根を越えた連

携に取り組んでいく。
質問：保育園との連携への考えは。

教育長：これからの研修に意図的に盛り込んでいきたい。

質問：教育現場にSTEAM教育という考えが入って久しいが、当町の文化芸術への考え方は。
教育長：教育には欠かせない。これからも積極的に取り入れていきたい。

質問：総合教育会議へ健康福祉課を入れる考えは。
総務課長：同席することは可能なので、教育大綱に沿った意義のある総合教育会議にしていきたい。

質問：当町の教育への考え方を理解いただくためにも、昨年度に引き続き、教育の講演会の実施をお願いしたい。

教育総務課長：今年も実施する。



相続放棄された住宅の現況

防犯・防災・周囲の生活環境の悪化等が懸念される



エコティかわね会員によるサップ指導者養成講座



なかざわ そうや
中澤 莊也
議員

質問

エコツーリズムの推進をどのように図るか

答え

人材（ツアーガイド等）の育成に取り組む

質問：エコツーリズムの推進をいかにして図るか。

町長：エコティかわねと連携してエコツーリズム事業を推進していく。

質問：ガイド養成講座の実施状況と成果、課題、今後の取り組みは。

観光交流課長：養成講座はエコティかわねに業務を委託し、過去3年間で

24回実施。（散策、カヤック、SUP等）延べ164名が受講。ガイドの数は毎年2〜3名増加。ガイドを副業として行っているため、複数のツアーに対応できないという課題がある。今後は、ガイド養成講座受講者への働きかけや現在のガイドのスキルアップと人材

発掘をエコティかわねと連携して取り組んでいく。

質問：インタプリターの発掘と育成の考え方は。

観光交流課長：町内には、歴史・文化・産業などに精通した人材がいる。このような方々と連携し、ガイド同士の交流を通じて知識の伝承等により育成を図っていく。

質問

相続放棄土地等の対策をどのように行うか

答え

法改正の動向や全国の事例等を参考に

質問：所有者不明土地等の適正管理をどのように行うのか。

町長：空き家バンクや様々な補助金の創設により対策を講じている。今後も法改正の動向を注視し、全国の事例等を参考に

質問：固定資産税課税台帳の整備は。

課税システムを用いて台帳の管理を行っている。

質問：固定資産税、不能欠損の考え方は。

税務住民課長：財産調査等を行い、徴収可能なものは徴収し、滞納処分停止措置基準を基に不能欠損すべきものは処分して

いくといった考えである。

質問：認定特定空き家等の措置について

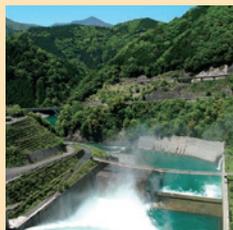
建設課長：特定空き家に認定した建物については、今後の業務を遂行するための手段として、不在者財産管理人の選任について申し出ることを考えて

いきたいと思っている。

いきたいと思っている。

常任委員会の活動報告

第一常任委員会の主な所管事務



大井川の水環境について



公共交通について



デジタル化推進について



保健・医療・福祉について



定住・移住について

第一常任委員会

● 所管する課

- ・ 総務課
- ・ 経営戦略課
- ・ デジタル推進課
- ・ 税務住民課
- ・ 暮らし環境課
- ・ 健康福祉課
- ・ 高齢者福祉課

各課の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項について調査する。

所管に関連する議案は委員会に付託され、議論されることもある。

主な所管事務の中でも、令和3年10月以降は、特に「定住・移住」についての調査、研究をしている。

例えば、
・ 他市町の政策を研究。
・ 担当課や移住コーディネーターから現状や課題を伺う。

・ 当町の強み・弱みについての検証 など。
今後もし引き続き調査・研究をし、よりよい政策提言へ繋げていく。

第二常任委員会

◇ 小規模校の良さを生かした◇ 2校のそれぞれ特徴ある義務教育学校に

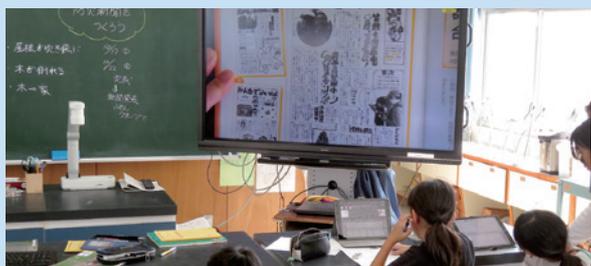
第二常任委員会では、10月17日に三ツ星学園と、光の森学園を視察した。各校長との意見交換を通して学園の今を見聞きました。



校長より義務教育学校の現状を聞く

◆ 令和6年は義務教育学校の基礎をつくる。3年がかりで進めて行く。

(三ツ星・光の森学園)
◆ 非認知能力※を伸ばし、探求する力を育てたい。
(三ツ星学園)



「防災新聞をつくろう」の授業 (三ツ星学園)

※意欲、自制心、自信、思いやり、忍耐力、コミュニケーション能力などテストや点数では測れない能力
◆ 教員の配置が、学園全体で可能なため、生徒、児童は複数の教員から授業を受け、深い学びができ、教員は空き時間が確保できるメリットがある。
(光の森学園)



光の森学園 体育館

◆ 水泳授業対策を。プールの深さ調節等改修して、前期課程児童の水泳授業を安全に、実施したい。
(三ツ星学園)
◆ 体育館にエアコン!? 異常気象による熱中症アラート発令で、2校とも体育の授業がほとんどできなかった。体育館は避難所としての位置付けもあり、「エアコン設置」という検討課題をいただいた。

あの一般質問
どうなっているダヤ～

平成30年9月議会

質問者 澤西省司 議員
質問・土砂災害状況把握にドローンが必要では
町長：今後、事業計画区間の撮影や現場確認等、様々の分野で活用を図っていききたい。

結果

- ◎小型空撮用ドローン一台購入(令和5年7月)
- ◎災害時を想定した実証実験の実施
- ・令和5年9月(三ツ星オートキャン プ場尾呂久保・吉町河内)
- ・令和5年12月(坂京・旧本小旧本中)
- ◎物資輸送事業会社との連携協定の締結
- ・令和5年12月12日



空撮用ドローン

期待してます、議会便り

一町民

若い人が言うには議会便りっておじさん向けなイメージ。読んでみたいと思わないので、興味を持てるようにサブタイトルや写真、挿絵等をどんどん入れて欲しい！そんな言葉が広報委員に伝わったのか、ここ数年紙面は変化してると感じます。特に表紙は都度工夫され広報委員変わったなと表紙だけでわかります。近年、茶畑に季節外れの雪が舞っています。ご存知の通り、放棄茶園の雑草の種です。我が茶園に舞い降りるのを見て作業している力が抜けていきます。又草取りか。観光等も大事ですが、これから川根を背負う若者が川根の茶業で生計出来る施策を望みます。議会は未来のことを決める場所。若者に夢を与えてあげて下さい。

町議会の活動について

「同意権」

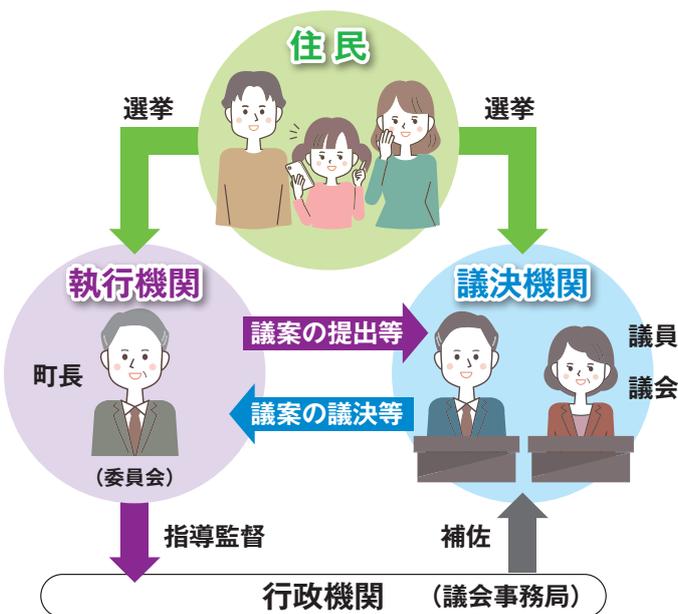
議会には「地方自治法」に基づき、議決権を中に多くの権限が与えられています。

その一つが「同意権」です。

町長等の執行機関が行う行為について、同意か不同意か、いずれかの決定をするものであります。町長等に提案権が専属し、議会に修正権はありません。

◎対象となる事項

- ①副町長、監査委員の選任又は任命
- ②教育長、教育委員の選任又は任命
- ③農業委員等の選任又は任命



編集後記

「わかりやすい議会だより」をめざし、編集に取り組みました。

今回は、9月定例会関連事項(主として令和5年度決算認定)以外として、「静岡市長との意見交換会」についても記載しました。今後でもできる限りの情報を解りやすく提供していくことに努めたいと思います。

広報委員会
委員長 中澤 莊也
副委員長 大竹 勝子
委員 杉山 広充
中原 緑
佐々木直也

12月定例会の日程

12/3	火	定例会本会議(9時～) 全員協議会
10	火	定例会本会議(9時～) 全員協議会
19	木	定例会本会議(9時～)

〇どなたでも傍聴できます。